

硬い表現とは何か ——「余儀なくされる」「禁じ得ない」を中心に——

黒 崎 佐仁子

抄 録

本研究の目的は、硬い表現がいつどこで用いられるのかを明らかにすることである。本稿は、2つの調査の結果を提示している。1) 3種の日本語能力試験問題集において、どのような文法を硬い表現と印を付けているか。2) どのような媒体で「余儀なくされる」「禁じ得ない」が使われているか。1) の調査で「余儀なくされる」「禁じ得ない」は硬い表現だと示されたため、2) では、「余儀なくされる」「禁じ得ない」の使用を国会議事録、新聞など多種の言語コーパスで調べた。結果、日本語能力試験問題集では、それぞれ違う文法を硬い表現であるとし、更に、「余儀なくされる」と「禁じ得ない」では使われる場面が異なることが分かった。

キーワード：硬い表現，文体，文法，日本語教育，日本語能力試験

1. はじめに

日本語以外の言語を母語とする人に対して、日本語の教授や学習支援を行う日本語教育では、日本語学習者から「これは、いつ使う表現なのか」という問いが出ることは珍しいことではない。特に、日本語を使って生活し、日常会話に困難を感じていないような超級、上級とされる日本語学習者にとって、新たに学習する表現がいつ、どのような場面で用いるものであるかは、知っておきたい情報となる。日本語教師であれば、「この表現は、皆さんはあまり使わないと思います」「日常会話では使いません」「硬い表現です」「書き言葉です」のように説明をした経験が少なからずあるはずである。しかし、そのように説明された表現は、いつどのように用いられる表現なのか。本稿では、日本語能力試験N1受験のために市販されている文法問題集3種を資料とし、どのような文法項目が硬い表現であるとされているのか、その判断は一定なのかを調査し、更に、この調査の結果から、「余儀なくされる」「禁じ得ない」を硬い表現の代表として取り上げ、各種言語コーパスを用い、どのような場面で使われているのかを提示する。

2. 「硬い」とは何か

『デジタル大辞泉』⁽¹⁾で「硬い」は以下のように解説されている。いずれも日本語教育で用いられている「硬い」とは一致しない。

- 1 外力に対する抵抗力が大きく、容易に形を崩さない。
- 2 ㊦ 物が強い力でぴったりとすきまなく合わさっている。
 - ㊦ 力を加えても、抵抗があって、滑らかに動かない。
- 3 (内にあるものが) 強く、外からの力に負けない。しっかりしていて、揺るがない。
- 4 厳格である。きびしい。
- 5 ㊦ 確かで、あぶなげがない。信用がおける。手堅い。堅実だ。
 - ㊦ 取引で、相場が一向に下がるようすがない。
 - ㊦ 何事もいいかげんにせず、きちんと扱うさま。まじめである。
- 6 自由な感じや、やわらかな感じに欠けたようすをいう。
 - ㊦ 自在な動きができない。融通がきかない。
 - ㊦ (表現などが) いかめしかったり、こわばったりしていて、すなおに人の気持ちに入っ
てこない。
 - ㊦ 鋭くて、張りつめた感じを与える。
 - ㊦ 緊張から、気持ちにゆとりがなくなる。言動がぎくしゃくする。

「これは硬い表現です」の「硬い」は、6㊦の「すなおに人の気持ちに入っ
てこない」とは異なる。ここから、日本語学習者が「硬い表現」が理解できず、辞書で調べたとしても、日本語教師が意図する「硬い」とは異なる解釈をする可能性があることが分かる。

次に、日本語学習者用の文章表現教材2種における「硬い」を提示する。資料としたのは、以下の2種である。

石黒圭・筒井千絵 (2009) 『留学生のためのここが大切文章表現のルール』スリーエーネットワー
ク

友松悦子 (2008) 『小論文への12のステップ』スリーエーネットワーク

石黒・筒井 (2009) は、以下のように説明している。

ここでは、「話し言葉」「軟らかい書き言葉」「硬い書き言葉」の三つに分けて説明します。日常的な文章は「軟らかい書き言葉」で書かれることが多いです。「軟らかい書き言葉」は、講義や公的な発言 (formal speech) などでも用いられます。一方、「だ・である体」で書かれた論文のような硬い文章の場合は「話し言葉」はほとんど使うことがなく、「硬い書き言葉」に

統一して書かれることが多いです。(p. 75)

友松 (2008) は、文体について「文章のスタイル (文体)」(p. 20) と説明し、「文の種類」「文体・使われる言葉」「例」に分け、表にまとめている。友松 (2008: 20-22) に従って、文体をまとめると以下のようなになる。

文体	文の種類
やさしい書き言葉 (丁寧体)	子どものための本
書き言葉 (普通体)	新聞記事
硬い書き言葉 (普通体)	レポート, 論文, 法律, 規則
やわらかい書き言葉 (丁寧体・普通体)	説明書, エッセイ, 小説, 手紙, お知らせの張り紙, メール
硬い話し言葉 (丁寧体)	発話のための原稿
丁寧な話し言葉 (丁寧体)	(講演やスピーチの原稿, ニュースや 司会などの台本, ドラマのシナリオ)
いろいろなレベルの話し言葉	

石黒・筒井 (2009), 友松 (2008) に共通するのは、「硬い書き言葉」とは、論文で用いられるものであるという説明である。異なるのは、「講義や公的な発言」を石黒・筒井 (2009) は「軟らかい書き言葉」とし、友松 (2008) は、「硬い話し言葉」としている点である。

以上は、文章表現の教材に見られた解説であるが、この解説と日本語能力試験文法問題集における解説とが一致しているかを見ていく。資料としたのは、以下の3種である。

佐々木仁子・松本法子 (2010) 『「日本語能力試験」対策 日本語総まとめ N1 文法』アスク出版

友松悦子・福島佐知・中村かおり (2011) 『新完全マスター文法 日本語能力試験 N1』スリーエーネットワーク

ABK (財団法人 アジア学生文化協会) (2013) 『TRY! 日本語能力試験 N1 文法から伸ばす日本語』アスク出版

佐々木・松本 (2010: 2) は、いくつかのマークを使用している。たとえば、吹き出しのマークは、「会話でよく使われる表現」、ハートマークは「女性がよく使う表現」、マイナスのマークは「悪い意味でよく使われる表現」である。そして、「硬」のマークもあり、これは「改まった場面や文書で使われる硬い表現」とされている。

友松ら (2011: xi) には、「硬い言い方」「話し言葉」「書き言葉」というマークが用いられており、

それぞれに「日常の場面ではなく、公式の場で使う言い方」「文書ではなく、主に会話に表れる言い方」「会話ではなく、主に文書に表れる言い方」という説明がある。

ABK (2013: 6) には、4つの絵マークが使用されており、それぞれに「友だちや家族など、身近な人とおしゃべりをするときに使われる表現です。」「友だちや家族とおしゃべりをするときには使われない、硬い表現です。」「対象を高く評価したり、一般的に評価が高いことを認めたりするときに使われる表現です。」「後悔や残念な気持ちを表したり、相手を批判したりするときに使われる表現です。」という説明がある。

3種の問題集の説明をまとめると、硬い表現とは、改まった、または公式な場で用いられ、日常会話では用いられないものということになる。佐々木・松本 (2010) と友松ら (2011) との違いとしては、前者は硬い表現は「文書で使われる」とするのに対し、後者は「書き言葉」というマークも用いており、「硬い言い方」と「書き言葉」とを分けている点である。

つまり、文体を、佐々木・松本 (2010) と ABK (2013) は、話し言葉と硬い表現の2分類、石黒・筒井 (2009) は、話し言葉、軟らかい書き言葉、硬い書き言葉の3分類、友松ら (2011) は、話し言葉にも硬い表現はあるとして、話し言葉、書き言葉、硬い表現の3分類、そして、友松 (2008) は、書き言葉を4分類、話し言葉を3分類する7分類で提示している。石黒・筒井 (2009) と友松ら (2011) の違いは、友松ら (2011) が話し言葉の硬い表現を「硬い言い方」にするのに対し、石黒・筒井 (2009) はこれを「軟らかい書き言葉」に含める点である。

3. 日本語能力試験問題集

本稿では、日本語能力試験問題集を資料とするため、日本語能力試験について以下にまとめる。日本語能力試験は「日本語を母語としない人たちの日本語能力を測定し認定する試験」⁽²⁾である。試験は、N1 から N5 の5つのレベルに別れており、N1 が最も難しいレベルとなっている。それぞれのレベルについては、公式ウェブサイトにも以下のように書かれている。

N1 幅広い場面で使われる日本語を理解することができる

N2 日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる

N3 日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる

N4 基本的な日本語を理解することができる

N5 基本的な日本語をある程度理解することができる

つまり、N1 では、日常的な場面以外で使われる日本語も理解できなければならないことになる。そのため、この日本語能力試験の受験対策用に作成された問題集には、日常生活ではあまり見聞きしない文法が学習項目として取り上げられている。

日本語能力試験は、1984年に開始され、2010年から新しい「日本語能力試験」として、試験科目や試験時間の変更となった。2009年以前は、「日本語能力試験 出題基準」が公表されていたが、2010年からは出題基準が非公開となっている。このような変更があったものの、実際に市販されている日本語能力試験問題集の多くは、学習項目が2009年以前とあまり変わっていない。このことは、出題基準で1級文法だった「ずにはおかない」を分析した松岡・岡本(2015)⁽³⁾も次のように指摘している。

2010年の試験改定後は、出題基準は非公開となったが、「新試験対応」と銘打った問題集などにおいても依然としてこの文型は扱われており、今後も教師はこの文型を教える場面に遭遇することが予想される。(p. 64)

つまり、出題基準は非公開となったが、それゆえに、問題集は過去の出題基準に依拠して作成されているのである。上述の問題集3種で扱われている学習項目数をまとめると、佐々木・松本(2010)(以下、便宜上『総まとめ』と記す)は188項目、友松ら(2011)(以下、『新完全』と記す)は「文の文法」を扱う第1部1課から20課に限定すれば97項目、ABK(2013)(以下、『TRY』と記す)は123項目となっている。

このうち、3種の問題集すべてで取り上げられている学習項目は以下の通りである。ただし、文法の分類等には、若干の違いはある。『TRY』の文型索引(pp. 174-177)に従って提示する。

N1 あっての N2	N (の) いかん	～限りだ
N かたがた	～かたわら	～きらいがある
～しまつた	V ずにはおかない	V ずにはすまない
N すら	V そばから	V たが最後
V たところで	V だに	～たら～たで
N1 であれ N2 であれ	V でなくてなんだろう	N ではあるまいし
N というもの	V てやまない	～とあって
N1 といい N2 といい	N といえども	～といたらない
N1 といわず N2 といわず	～と思いきや	V が早いか
N ときたら	～ところ (を)	～とは
～とはいえ	V ともなく	N ともなると
V ないまでも	～ながら (に)	～ならいざしらず
N1 ならではの N2	V なり	～なり…なり
N にあって	～に至るまで	～にかたくない
N にして	～にして	～にたえない

～にたる N	～にひきかえ	Nにもまして
Nはおろか…ない	Vべからず	Vべく
Vべくもない	Vまじき N	Vまでだ
Vまでもない	Nもさることながら	～ものを
Vや否や	Vようと Vまいと	Nをおいて他にない
Nを限りに	～を皮切りに (して)	Nを禁じえない
Nをもものともせず (に)	Nをもって	Nを余儀なくされる
Nをよそに	Vんがため	Vんばかり

上記のうち、3種の問題集すべてが硬い表現というマークを付けているのは以下の通りである。

Vだに	Nといえども	Vべからず
Nを禁じえない	Nを余儀なくされる	Vんがため

2種の問題集が硬い表現と印を付けているのは以下の通りである。

N (の) いかん	～かたわら	～きらいがある
Vずにはおかない	Vずにはすまない	Nすら
Vでなくてなんだろう	Vてやまない	～ところ (を)
～ながら (に)	Nにあって	～に至るまで
～にかたくない	Nにして	Vべく
Vべくもない	Vまじき N	Vや否や
Nをもって		

1種の教科書が硬い表現というマークを付けているのは以下の通りである。

Nかたがた	N1であれ N2であれ	～とあって
～ならいざしらず	～にたえない	～にたる N
Nもさることながら	Vようと Vまいと	Nを限りに
～を皮切りに (して)		

以上のことから、同じ文法項目であっても、問題集によって硬い表現というマークが付けられることもあれば、付けられないこともあることが分かる。

4. 「余儀なくされる」

宮島 (1994)⁽⁴⁾は、「朝」は日常語, 「早朝」「未明」は硬い文章, 「払暁」「黎明」はいっそう硬い文体であるという例を出しながら, 「これらのあいだにいくつもの中間段階があっていいし, 「早朝」と「未明」, 「払暁」と「黎明」でも差はありはしないか, とかんがえることもできる」(pp. 212-213) とし, 「文体的特徴の分類はずっと微妙であって, 白がしだいに灰色になり, 黒になっていくようなものである。」(p. 213) と述べている。そして, 「文体的に中立の(おそらくはほかの観点からみても基本的な) 語いを軸にして, 文体的価値がこれよりも上のものと下のもの, という3分法が, かなり普遍的な基準になりうる」(p. 213) とし, 文体を以下のように「文章語」「日常語」「俗語」に分けている。

「文章語」とは, もっぱら かきことばや, あらたまった はなしことばだけにつかわれるものである。

「日常語」とは, 積極的な文体の特徴をもたず, どのような種類の はなしことば, かきことばにも自由につかわれる中立的な層である。

「俗語」とは, かきことばには あらわれず, もっぱら, くだげだ, 下品な はなしことばでつかわれるものである。(p. 214)

つまり, 同じ意味を示す単語を並べ, 「対象を程度の差によって一定の順序にならべる」(p. 213) ことで, 硬い表現であるか軟らかい表現であるかは示すことができるが, 一つの表現のみをとって硬いか軟らかいかは説明できないとしているのである。

井上 (2009)⁽⁵⁾は, 論説文に用いられる語の適切性を語の文体という観点から考察している。具体的には, 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ モニター公開データ (2008 年度版)) を用いて, 白書, 国会議事録, 書籍, Yahoo! 知恵袋では, 「けど, だけど, けれども, しかし, かしながら」「いろんな, いろいろな, さまざまな, 多様な, 多岐にわたる」の出現数がどのように違うのかを提示している。この調査に際し, 井上 (2009) は, コーパス, 語の文体, 位相を, 「白書・文章語・書き言葉」「国会議事録・あらたまった日常語・話し言葉」「書籍・無色透明な日常語・書き言葉」「Yahoo! 知恵袋・日常語・話し言葉」という対応関係で設定している。井上 (2009) 自身もこの対応関係に対し, 「暫定的であり, さらに検討を要する」(p. 67) という注釈を付けているが, 特に「書籍・無色透明な日常語・書き言葉」の「無色透明」には賛成できない。宮島 (1994) も次のように述べているように日常語には, 無色透明なものもあれば, そうでないものもあり, その区別はコーパスの種類によっては決定できない。

日常語についていえば、かんぜんに無色透明なものほかに文章語にちかい「あらたまった日常語」と、俗語にちかい「くだけた日常語」とがある。(p. 215)

そこで本稿では、書籍をデータとして使わず、代わりとして、名大会話コーパスを調査資料に追加し、表1のように文体、位相を設定する。

表1. コーパスと文体

コーパス	語の文体	位相	語数
白書	硬い言葉	書き言葉	約460万語
国会議事録	硬い言葉	話し言葉	約560万語
Yahoo! 知恵袋	軟らかい	書き言葉	約1000万語
名大会話コーパス	軟らかい	話し言葉	約100万語

上記のコーパスと語の文体、位相の関係が妥当であることを確認するため、KOTONOHA「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の「白書」「国会議事録」「Yahoo! 知恵袋」および「名大会話コーパス」をコーパス検索アプリケーション「中納言」⁽⁶⁾を用いて、「Vなくちゃ」「Vなくちゃいけない」「Vなくては」「Vなくてはいけない」「余儀なくされる」の出現を調べた。「ちゃ」を取りげるのは、「ちゃ」は「ては」の縮約形であり、縮約形は話し言葉の特徴であるとされるためである。

【なくてはいけない】「…なくてはいけない／ならない／だめだ」などの形で、全体でそうする(である)ことが「義務だ」「必要だ」という意味を表す。話し言葉では「なく(っ)ちゃ」となったり、後ろの部分が省略されることもある。

(グループ・ジャマシイ (1998: 381))⁽⁷⁾

【をよぎなくされる】動詞を表す名詞に付いて、「しかたなく、そうしなければならない状況になる」という意味を表す。書きことば。

(グループ・ジャマシイ (1998: 653))

「引っ越ししなくちゃいけない」「引っ越ししなくちゃいけない」「引っ越しを余儀なくされる」のように、言い換えが可能な場合もあることから、これらの出現を比較することで、語の文体および位相が確認できると考える。

表2. 「ちゃ」「ては」等の出現

	Vなくちゃ	Vなくちゃ いけない	Vなくては	Vなくては いけない	余儀なく される
白書	0	0	10	0	53
国会議事録	182	89	165	52	20
Yahoo! 知恵袋	104	53	567	258	7
名大会話	55	37	0	0	0

白書では「余儀なくされる」の使用が多く、「Vなくちゃ」「Vなくちゃいけない」「Vなくてはいけない」の使用はなかった。「Vなくては」の後続するものには「ならない」が見られた。国会議事録, Yahoo! 知恵袋では、「Vなくちゃ」「Vなくちゃいけない」「Vなくてはいけない」「余儀なくされる」のいずれも出現した。ただし, Yahoo! 知恵袋では、「Vなくちゃ」よりも「Vなくては」, 「Vなくちゃいけない」よりも「Vなくてはいけない」の出現数が多かった。名大会話コーパスでは「Vなくちゃ」「Vなくちゃいけない」のみ出現が確認できた。「Vなくちゃ」に後続するものには「なんない」が見られた。また、「Vなくちゃ」で終わっているものもあった。

上記の結果から、「余儀なくされる」は、硬い書き言葉の白書で出現し、軟らかい話し言葉の名大会話コーパスでは出現していない、また、「Vなくちゃ」は白書では出現せず、名大会話コーパスでは出現していると言える。国会議事録と yahoo! 知恵袋では、前者では「Vなくちゃいけない」のほうが「Vなくてはいけない」よりもやや出現が多く、後者では、「Vなくてはいけない」のほうが「Vなくちゃいけない」よりも出現が多かった。このように、国会議事録と Yahoo! 知恵袋では、「Vなくちゃいけない」と「Vなくてはいけない」の出現に違いはあったが、いずれにせよ、どちらも硬い文体と軟らかい文体の段階性の中で、中間部に位置すると言える。

5. 「禁じ得ない」

次に、「余儀なくされる」と同様に、日本語能力試験問題集で「硬い表現」であるとされている「禁じ得ない」を KOTONOHA「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の「白書」「国会議事録」「Yahoo! 知恵袋」および「名大会話コーパス」で調査した。「禁じ得ない」の意味は次の通りである。

【をきんじえない】ある状況に対して、怒りや同情などの感情を感じないではいけないという意味を表す。抑えようとしてもそのような感情をもってしまうというときに使う。かたい書きことば。(グループ・ジャマシイ (1998: 648))

表3. 「禁じ得ない」出現数1

コーパス	禁じえない	禁じ得ない	合計
白書	0	0	0
国会議事録	1	5	6
Yahoo! 知恵袋	0	1	1
名大会話	0	0	0

グループ・ジャマシイ (1998) に従えば、「禁じ得ない」は硬い書き言葉となるはずだが、この調査の結果の「白書」では、「禁じ得ない」の出現が確認できなかった。国会議事録、Yahoo! 知恵袋ではわずかながら出現はあったが、出現数が非常に少ない。

そのため、国会議事録全文、朝日新聞、日本経済新聞、読売新聞を調査資料に加えることにした。それぞれの調査には、以下の検索システムを利用した。

国会議事録全文 国会議事録検索システム (<http://kokkai.ndl.go.jp/>) 〈2017.11.01 確認〉

朝日新聞 聞蔵(きくぞう)II ビジュアル (<https://database.asahi.com/index.shtml>)
〈2017.11.01 確認〉

日本経済新聞 日経テレコン
(<https://t21.nikkei.co.jp/g3/CMN0F11.do>) 〈2017.11.01 確認〉

読売新聞 ヨミダス文書館
(<http://www.yomiuri.co.jp/database/bunshokan/>) 〈2017.11.01 確認〉

上記4種の資料すべてに、2016年01月01日から2016年12月31日までという条件を付けた。また、新聞資料に関しては、それぞれ以下のような条件を加えた。

朝日新聞 朝刊 本紙 発行社東京

日本経済新聞 朝刊

読売新聞 東京朝刊

表4. 「禁じ得ない」出現数2

	禁じ得ない	禁じえない	総数
国会議事録全文	24	0	24
朝日新聞	27	3	30
日本経済新聞	25	2	27
読売新聞	22	4	26

国会議事録で確認できた「禁じ得ない」は次のようなものである。

(1) おっしゃるように、同情を禁じ得ないケースはあるんだろうというふうに思います。

(衆議院 厚生労働委員会 2016年04月06日)

(2) しかし、都市部では土地の確保や建設費用などを考え、その即効的な実現可能性に疑問も禁じ得ないのは残念ながら事実です。

(参議院 内閣委員会 2016年04月21日)

(3) これが実効性のある待遇の改善なのかと、私は怒りを禁じ得ません。

(参議院 本会議 2016年11月28日)

新聞3種は、検索期間を2016年の一年間という同じ期間に設定したため、同じ内容を報じる記事が多く見られた。特に多かったのは、発言の引用部分に「禁じ得ない」「禁じえない」が出現したものである。

(4) 会談で「県民が配備に強く反対してきたオスプレイが、事故を起こしたことに對し、怒りを禁じ得ない。配備撤回を強く要請する」と抗議。

(2016年12月16日朝日新聞)

(5) 「県民が配備に強く反対してきたオスプレイがこのような事故を起こしたことに怒りを禁じ得ない」と抗議し、オスプレイの飛行中止と配備撤回を要求した。

(2016年12月14日読売新聞)

(6) 「痛恨の極みだ。テロリストに怒りを禁じ得ない」と沈痛な面持ちで話した。

(2016年7月3日 日本経済新聞)

(7) 記者会見し、「テロリストへの怒りを禁じ得ない」と述べた。

(2016年7月3日 読売新聞)

(4)(5)、(6)(7)は同じ事件を報じる記事である。発言の引用部分に「禁じ得ない」が出現していた記事の数は、表5の通りである。

表5. 新聞引用部出現数

新聞名	発言の引用 (演説全文を含む)	「禁じ得ない」総数
朝日新聞	12	30
日本経済新聞	10	27
読売新聞	11	26

「禁じ得ない」が出現した記事全体の約3分の1が発言の引用の部分に「禁じ得ない」を出現させていたことになる。残りの3分の2に関しては、社説、書評や映画評、人物評、投書や寄稿が見られた。

表6. 新聞その他出現数

新聞名	社説	書評・映画 人物評	投書・寄稿	小説	その他	合計
朝日新聞	8	1	5	2	1	18
日本経済新聞	5	8	0	0	4	17
読売新聞	7	5	2	0	1	15

表6のように社説、書評等、投書等に「禁じ得ない」が出現した理由と、上述のように、白書では「禁じ得ない」が出現しなかった理由とには、関係があると考えられる。「禁じ得ない」は、次のように感情を表す表現と共に用いられる。

(8) その内容から浮かび上がる制度の実態には不安を禁じ得ない。

(2016年5月4日 日本経済新聞 社説)

(9) 著者がこの本の中で描き出してみせる二十一世紀の「アメリカ文学」の様相に驚きを禁じえないだろう。

(2016年5月15日 読売新聞 書評)

(10) 涙を禁じ得ませんでした。

(2016年8月19日 朝日新聞 投書)

上記は社説、書評、投書の例である。社説、書評、投書とは何か。

『日本大百科全書』⁽⁸⁾では次のように説明されている。

社説 国内・国外で日々生起する政治、経済、社会などの時事問題について、新聞社、出版社が、社の責任において、その是非を論じたり、説明したりするために紙（誌）上に掲げる意見、主張のこと。

書評 主として新刊書籍の内容を批評すること。

投書 政治の動きや社会的事件について読者が自分の意見、感想、希望、苦情を述べたり、社会の不合理な仕組みについての疑問をただしたりする文書を、新聞、雑誌などマス・メディアへ送ること。またはその文書。

新聞の社説とは、新聞社の意見や主張であり、書評とは書籍に対する批評つまり意見である。また、投書とは読者の意見である。そのため、これらには、書き手の感情も含まれることがある。これに対し、白書には客観性が求められ、感情は含まれないことは、下記の『日本大百科全書』の解説からも明らかである。

白書 政府各省庁が所管の行政活動の現状、問題、対策そして将来の展望などを国民に知らせるために発行する刊行物。

つまり、社説や書評、投書と比べ、白書は主観を排除したものであり、感情が含まれることはない。新聞記事も、意見や感情を含まない事実を客観的に報じる記事はあるが、そのような内容には「禁じ得ない」が出現しないと考えられる。

また、国会議事録および新聞の引用部に「禁じ得ない」が出現する点にも注目したい。グループ・ジャマシイ（1998）が「禁じ得ない」を「かたい書きことば」であるとするように、「禁じ得ない」には、書き言葉であるという印象を得やすい。しかしながら、国会での答弁も記者会見等マスコミへのコメントも、いずれも書面ではなく口頭で行われており、その意味では、話し言葉となる。

山下（2016）⁽⁹⁾は「国会において、話される言葉は、本当に話し言葉なのだろうか」（p. 132）という問いに対し、国会答弁は「省庁職員によって書かれた原稿が三度にわたる審査を経て、答弁する議員の手に渡るのである。すなわち、この答弁書は議員によって読まれているだけにすぎず、中身は完全な「書き言葉」である。」（p. 132）と述べている。総理大臣の演説は、当然のことながら事前に準備され、推敲されたものである。記者会見の多くも、会場が事前に用意され、想定される質問を事前に推測し、回答を用意できる。このように捉えるならば、硬い話し言葉は、事前に準備、推敲された書き言葉を口頭で表現したものであると言える。そして、そのような表現に「禁じ得ない」が出現するのである。

6. 語りかけ度

今村（2007）⁽¹⁰⁾は、語りかけ度という用語を用いて、次のように述べている。

人が何かを話しているとき、その話し手は、程度の差こそあれ、聞き手に語りかけていると言える。しかし、その度合いは様々である。聞き手をほとんど意識せずに話を進めていることも、聞き手を意識しつつも冷静に事実のみを綴ることもある。かと思えば、話す内容をはっきり聞き手に投げかけて反応を見ることもある。終助詞の「よ」「ね」などは、語りかけの度合い（以下「語りかけ度」）が高いものの代表であろう。（p. 43）

語りかけの度合いについて、調査を行ったものには、加藤ら（2014）⁽¹¹⁾がある。加藤ら（2014）は、複数名の人手による書籍分類で、どのような語、文体、表現、書籍の種類が語りかけていると判断されるのかを考察している。

本稿が取り上げた「禁じ得ない」は、書き手または話し手が意見を主張し、感情を吐露する際に用いられる表現であると言える。そのため、語りかけの度合いは高い。本稿が行った調査では、白書では「禁じ得ない」の出現がなかった。これは、「白書」が語りかけ度が非常に低いからである。このように捉えるならば、「禁じ得ない」は硬い表現であると同時に語りかけ度の高い表現であると言える。

話し言葉と書き言葉を厳密に線引きすることは難しい。特に、演説や記者会見など、会場が事前に設定され、話すべき内容や問われるであろう質問が想定可能であり、準備ができる場面では、口

頭表現でありながらも書き言葉に近い表現が用いられる。このようなものが硬い話し言葉とされるのである。

また、硬い書き言葉にも、書き手の感情を含まない法律や白書のような文書もあれば、書き手の主張や感情を伝える新聞の社説などもある。つまり、「禁じ得ない」は書き言葉であれ、話し言葉であれ、硬い表現として用いられるが、「禁じ得ない」には語りかけ度が高いという特徴があるため、語りかけることを許される場でのみ「禁じ得ない」が用いられると言える。

7. まとめとおわりに

本稿では、まず、日本語辞書での「硬い」の説明を確認した。次に、日本語学習者用の文章表現教材2種における「硬い表現」の説明を確認し、2種で何を「硬い表現」とするかが異なっていることを指摘した。更に、日本語能力試験N1文法問題集3種を資料とし、3種の資料間でどの文法を「硬い表現」とするかが、完全には一致していないことを指摘した。

そして、KOTONOHA「現代日本語書き言葉均衡コーパス」より「白書」「国会議事録」「Yahoo!知恵袋」および「名大会話コーパス」を用いて、「硬い表現」とされる「余儀なくされる」「禁じ得ない」の出現調査を行った。その結果、「余儀なくされる」では「白書」に出現が見られ、「名大会話コーパス」では出現がなかったことから、硬い書き言葉では「余儀なくされる」が用いられるのに対して、軟らかい話し言葉では用いられないことが明らかになった。しかし、同様に、「禁じ得ない」を調査した結果では、いずれのコーパスでも出現の確認が困難であった。そのため、調査資料を変更し、2016年一年間の国会議事録全文および新聞3種を資料とし「禁じ得ない」の出現を調べた。その結果、国会議事録でも新聞3種でも出現が確認できた。新聞に見られた「禁じ得ない」の出現を分類したところ、談話や記者会見等の発言の引用部に「禁じ得ない」が出現していることが分かった。また、それ以外では、社説、書評、投書等に「禁じ得ない」が出現していた。これらの結果と国会議事録に「禁じ得ない」が出現していたことをまとめると、事前準備が可能な、つまり、書き言葉を口頭で表現している硬い話し言葉や、書き手の主張や感情を伝えるような語りかけ度の高い硬い書き言葉に、「禁じ得ない」が用いられる傾向があると結論付けられる。

以上のことから、日本語学習者からの「これは、いつ使う表現なのか」という問いへの返答には、「硬い表現」「軟らかい表現」「書き言葉」「話し言葉」だけでは、十分な説明にならず、例文の提示には、どのような媒体の、どのような内容、そして、語りかけ度が高いのか否か等を考慮する必要があると考えられる。

本稿の調査は、「硬い表現」とは何か」に目を向ける一歩に過ぎない。今後は、演説、談話、スピーチ等、公的な「硬い話し言葉」に見られる日本語の特徴を中心に、どのような表現が用いられ、それがどのような表現効果を生み出しているのかを考えていきたい。

注

- (1) ジャパンナレッジ Lib『デジタル大辞泉』(<http://japanknowledge.com/library/>)〈2017.11.01 確認〉
- (2) 国際交流基金・日本国際教育支援協会「日本語能力試験 JLPT」(<http://www.jlpt.jp/about/message.html>)〈2017.11.01 確認〉
- (3) 松岡知津子・岡本智美「「～ずにはおかない」表現の用法と共起語—新聞記事と文学作品との比較を通して—」『三重大学国際交流センター紀要』10巻 2015 pp. 63-74.
- (4) 宮島達夫『語彙論研究』むぎ書房 1994.
- (5) 井上次夫「論説文における語の文体の適切性について」『日本語教育』141巻 2017 pp. 57-67.
- (6) 国立国語研究所「中納言」(<https://chunagon.ninjal.ac.jp/auth/login>)〈2017.11.01 確認〉
- (7) グループ・ジャマシイ『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版 1998
- (8) ジャパンナレッジ Lib『日本大百科全書』(<http://japanknowledge.com/library/>)〈2017.11.01 確認〉
- (9) 山下貴礼「国会で話される「書き言葉—TPP 交渉参加に関する議論から—」」『明星国際コミュニケーション研究』8号 2016 pp. 131-146.
- (10) 今村和宏「「のだ」の発話態度の本質を探る—「語りかけ度」と「語りかけタイプ」—」『一橋大学留学生センター紀要』10号 2007 pp. 37-48.
- (11) 加藤祥・柏野和佳子・立花幸子・丸山岳彦「語りかける書きことばの表現」『国立国語研究所論集』8号 2014 pp. 85-108.

What is katai expression? : Focus on *yoginakusareru* and *kinjienai*

Satoko KUROSAKI

Abstract

This study aims to investigate when and where katai (formal or bookish) expressions are used. The study describes the results of two studies: 1) what kinds of grammar do the three JLPT exercise books denote as katai expressions? and 2) what kind of media are *yoginakusareru* and *kinjienai* used in? The first study shows that *yoginakusareru* and *kinjienai* are katai expressions, while the second study describes their usage in various language corpora such as the Diet records and newspapers. In conclusion, each JLPT exercise book designates a different grammar point as a katai expression. Moreover, *yoginakusareru* and *kinjienai* are used in different situations.

Key words: bookish expression, style, grammar, Japanese language education, JLPT